【オリックス買取再販ローン】のご案内

オリックス買取再販ローンは、中古住宅を買い取り、リフォーム工事を実施した上で販売する住宅事業者 様向け専用の「中古住宅購入資金」および「リフォーム工事資金」を対象とした事業用ローン商品です。

【オリックス買取再販ローン】の特徴

Point1

買取再販事業資金をサポート!

◆ ご融資額 : 1物件あたり**8,000万円**以内(1事業者あたり**3億円**以内)

◆ 資金使途 : 中古住宅購入資金+リフォーム工事資金+諸費用

◆ ご融資金利 : 年**2.5**% **固定金利** (期日一括/金利一括先取/実質年率15.0%以内)

◆ ご融資手数料 : ご融資額×2.2% (税込) ※

※期間延長の場合は延長の都度、ご融資額×1.1%(税込)を徴求

◆ 代表者様の連帯保証 : **不要**

Point2

仕入資金から住宅ローンまでフルラインナップでご提供!

オリックス・クレジット

仕入・リフォーム資金

オリックス買取再販ローン

住宅ローン

オリックス・フラット35 (S)

オリックス・フラット35 ONE

オリックス・フラット35 つなぎ

フラット35や同時利用で購入金額の100%まで融資可能なフラット35 ONE (パッケージローン)など、お客様のニーズに応える幅広い商品ラインナップをご用意しています。

◆オリックス買取再販ローンに関するご相談は◆

オリックス・クレジット株式会社 モーゲージバンク営業部 フリーダイヤル 0120-2662-35

受付時間10:00~17:00 (土日祝日および12/30~1/3休み)

詳しい契約条件はホームページで確認可能です。

https://www.orixcredit.co.jp/flat35/

ご返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会

貸金業相談・紛争解決センター0570-051-051

受付時間10:00~17:00 (土,日,祝日,12/29~1/4を除く)

【商品概要】

商品名	オリックス買取再販ローン
融資対象者	以下の要件を全て満たす法人
	・ 住宅関連事業の業歴が、法人として1年以上あること
	・ 宅地建物取引業免許を有していること
	・財務上、事業計画上の懸念がないこと
	・ 反社会的勢力に属する先でないこと
資金使途	中古住宅を買い取り、リフォームを実施した上で居住用として販売するための、
	中古住宅購入資金およびリフォーム工事資金、諸費用※
	※ 対象となる諸費用は【※お借入れの対象となる諸費用】をご確認ください。
	リフォーム工事資金の対象となるリフォーム工事は、自社・他社いずれの施工でも可
	リフォームを伴わない中古住宅購入資金、リフォーム工事資金のみのお借入れは不可
融資対象物件	以下の要件を満たす住宅
	・・リフォーム工事後において、新耐震基準をみたしていること
	・・建築基準法を遵守した建物であること
	・ 住居専用住宅であること(賃貸用物件、店舗併用物件は不可)
融資形態	証書貸付契約
融資金額	1物件あたり300万円以上8,000万円以下。ただし、以下の金額を上限とします
	・ 当社所定の評価額の100%以内
	・ リフォーム資金においては請負金額の100%以内
	・ 1社合計3億円以内(当社以外での住宅融資保険付借入残高がある場合はそれも含みます)
融資期間	融資実行日から1年以内(1か月単位)
	※分割実行分の期日は初回実行分の期日に合わせる
	期日一括返済方式
融資金利	年2.5%(固定金利) 【実質年率15.0%以内】
利息受入方式	ご融資金交付日からご返済期日までの利息を一括前払い(融資金より差し引き)
	 ご返済期日以前に一括返済された場合は、前払いいただいた利息を精算(返戻)させていただ
	きます。また、返済期間の延長をされる場合には、別途変更契約締結時までに延長期間分の
	利息をお振込にて前払いいただきます。
融資手数料	ご融資金額×2.2% (税込)
	※ 期間延長の場合は延長の都度、ご融資金額×1.1%(税込)を別途徴求致します。
担保	ご融資対象となる中古住宅およびその敷地に、当社を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定
	抵当権の設定等にかかる費用はお客様のご負担となります。
保証人	不要
繰上返済手数料	不要
遅延損害金	年14.5%
住宅融資保険	(独)住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保します。保険料は当社負担。
火災保険	ご融資期間中は融資対象物件に火災保険を付保していただきます。
	火災保険料はお客様の負担となります。
貸金業者登録番号	オリックス・クレジット株式会社 [登録番号:関東財務局長(14)第00170号]
日本貸金業協会	□ + 15 △ * 17 △ △ □ □ □ + 15 △ * 17 △ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
会員番号	→ 日本貸金業協会会員 第003540号
その他	お借入れのお申込みにあたっては、当社および住宅金融支援機構所定の審査がございます。
	 審査の結果によっては、お借入れのご希望に添えない場合がございます。
<u> </u>	

※ お借入れの対象となる諸費用

- ·設計/測量費、地質調査費、工事監理料、立退保証料
- ・既存建物の除去工事費、据付工事を伴う家具の費用
- ・建築確認費用(中間検査および完了検査を含む)
- ・表示登記、所有権保存登記及び所有権移転登記費用(司法書士報酬、登録免許税を含む)
- ・印紙税(工事請負契約、売買契約、金消契約)および消費税
- ・固定資産税清算金(売買契約時に売主と清算するもの、都市計画税)
- ・融資関連費用(抵当権設定登記費用(司法書士報酬、登録免許税を含む)、融資手数料、火災保険料、地震保険料、仲介手数料)
- ・住宅性能評価検査費用、長期優良住宅認定費用および住宅省エネラベル適合評価申請手数料
- ・水道負担金、太陽光発電設備の工事費負担金、ホームインスペクションに係る費用

※ お借入れの対象とならない主な費用

・広告、販売促進費・不動産取得税・修繕積立金